

# 第 299 号丹波市商工会FAXレター

## 2020/3/25 発行

新型コロナウイルスの影響を受けておられる中小企業の皆様へ  
主な貸付制度のご紹介

### ◎経営円滑資金(兵庫県)

【対象者】一年以上同一事業を営む中小企業等で、最近1カ月間の売上高等が前年同期に比べて5%以上低下しているもの

【資金使途】 運転資金・設備資金 【貸付利率等】 0.70%

【保証】 0.80%(信用保証料) 【貸付限度額】 2.8億円

【融資期間】 10年以内(据置2年以内) 【その他】 令和2年6月末融資実行分まで

### ◎経営活性化資金(兵庫県)

【対象者】一年以上同一事業を営む中小企業等で、最近1カ月間の売上高等が前年同期に比べて5%以上低下しているもの

【資金使途】

運転資金 【貸付利率等】 金融機関所定金利

【保証】 要保証料無担保 【貸付限度額】 5,000万円

【融資期間】 10年以内(据置1年以内) 【その他】 令和2年6月末融資実行分まで

### ◎借換等貸付(兵庫県)

【対象者】一年以上同一事業を営む中小企業等で、最近1カ月間の売上高等が前年同期に比べて5%以上低下しているもの

【資金使途】 県融資既往借入金の返済資金 【貸付利率等】 0.70%

【保証】 0.80%(信用保証料) 【貸付限度額】 2.8億円

【融資期間】 10年以内(据置1年以内) 【その他】 令和2年6月末融資実行分まで

### ◎新型コロナウイルス危機対応貸付(兵庫県)

【対象者】最近1カ月間の売上高が前年同期に比べ15%以上減少しており、かつ、その後の2カ月を含む3か月間の売上高等が前年同期比で15%以上減少することが見込まれるもの。

【資金使途】 運転資金・設備資金 【貸付利率等】 0.70%

【保証】 金融機関規定による 【貸付限度額】 2.8億円

【融資期間】 運転資金10年以内(据置2年以内)・設備資金20年以内(据置2年以内)

### ◎新型コロナウイルス感染症特別貸付(日本政策金融公庫)

【対象者】一時的に業況の悪化をきたしており、最近1カ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少した事業所

【資金使途】 運転資金・設備資金 【貸付利率等】 当初3年間基準利率-0.9%(残利率補給有)以降基準利率

【保証】 無担保 【貸付限度額】 国民事業3,000万円・中小企業3億円

【融資期間】 運転資金15年以内(据置2年以内)・設備資金20年以内(据置2年以内)

### ◎小規模事業者経営改善資金融資(マル経融資)(日本政策金融公庫)

【対象者】一時的に業況の悪化をきたしており、最近1カ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少しており、商工会等の経営指導を受け商工会長等の推薦を受けた事業所

【資金使途】 運転資金・設備資金 【貸付利率等】 当初3年間特別利率F-0.9% 以降特別利率F

【保証】 無担保 【貸付限度額】 1000万円

【融資期間】 運転資金7年以内(据置3年以内)・設備資金10年以内(据置4年以内)

〒669-3601 丹波市氷上町成松 140-7 (本所) 現在の会員数 事業所 2004  
☎ 0795-82-3476 / FAX 0795-82-7601 Eメール✉ info@tanba.or.jp

# 第 299 号丹波市商工会FAXレター

2020/3/25 発行

## 所得税・消費税の納期限が変わります

所得税・消費税の納期限が以下のとおり変更となりました。

【令和元年分 申告所得税及び復興特別所得税】  
個人事業者・法人

納期等の区分	法定納期限	振替日
確定申告	4月16日(木)	5月15日(金)
確定申告延納	6月1日(月)	6月1日(月)

【令和元年分 消費税及び地方消費税】

・個人

納期等の区分	法定納期限	振替日
確定申告(原則)	4月16日(木)	5月19日(火)

・法人

確定申告分：課税期間終了日の翌日から2月以内  
※中間申告分・課税期間の特例適用がある方については、税務署へお尋ねください。

## 生産性向上を目指す皆様へ ものづくり補助金のご案内

### 【補助対象】

以下の要件を満たす事業計画(3年~5年)策定・実施する中小企業・小規模事業者

- ①付加価値額：+3%/年
- ②給与支給総額：+1.5%以上/年
- ③事業所内最低賃金：地域別最低賃金+30円

### 【補助額】

小規模事業者の場合、補助対象経費 2/3

中小企業の場合、補助対象経費の 1/2

(上限はともに原則 1000万円)

※要件を満たせば、上限額が上がる場合があります。

### 【応募締切】

令和2年5月(2次)、8月(3次)、11月(4次)、令和3年2月(5次)

※興味のある事業所さまは、早めに商工会までご相談ください!

## “小規模事業者持続化補助金”受付中!! 販路開拓に有用です!!

3月17日より小規模事業者持続化補助金の公募が始まりました。

小規模事業者持続化補助金は、小規模事業者等が、地域の商工会の助言を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓に取り組む費用を補助するというものです。事業計画書の作成に際しては商工会職員がサポートいたします。

### 【補助額】

補助対象経費の 2/3(上限は50万円)

※「認定市区町村による特定創業支援等事業の支援」を受けた小規模事業者については補助上限額が100万円に引き上がります。

### 【応募締切】

第1回：2020年3月31日(火)

第2回：2020年6月5日(金)

第3回：2020年10月2日(金)

第4回：2021年2月5日(金)

※商工会を介して申請を行いますので、まずは商工会に問合せ下さい!

## 国際フロンティア産業メッセ 2020 出店者募集のご案内

【募集期間】5月15日(金)まで

※小間数に限りがありますので、お早めにお申し込みください

### 【ブース概要(大きさ&値段)】

①Aタイプ 3m(W)×3m(D) 165,000円

②Bタイプ 3m(W)×2m(D) 110,000円

③Cタイプ 2m(W)×1.5m(D) 55,000円

【開催日時】9月3日・4日 10時~17時

【開催場所】神戸国際展示場 1号館 2号館

【問合せ】

国際フロンティア産業メッセ 2020 事務局

TEL06-6946-3384

〒669-3601 丹波市氷上町成松 140-7 (本所) 現在の会員数 事業所 2004  
☎ 0795-82-3476 / FAX 0795-82-7601 Eメール✉ info@tanba.or.jp